

第10回人権賞 受賞者 パレスチナ子どものキャンペーン

【受賞理由】

日本ではあまり知られていないパレスチナ問題に着目し、レバノンやガザ地区において戦火の犠牲になったパレスチナ人の子どもや障害者、夫を失った女性など国際社会から無視されがちな社会的弱者の人権擁護、教育、実のための具体的な支援に対して。

Q1 どのようなきっかけから「受賞テーマ」に取り組むようになりましたか。

1982年のレバノン戦争、1985年から1987年のキャンプ戦争などに際して、中等やパレスチナ問題に関心を持つ日本の市民が、戦争状態で非常に過酷な生活をしている難民の子どもたちへの支援の必要性を感じて、活動を開始した。パレスチナでは15歳以下が人口の半分を占める。どこで生まれたかにかかわらず、子どもたちにはみな、希望ある未来を持ってもらいたいという願いからである。

Q2 その活動には、どのようなご苦労がありましたか。

小さな市民団体なので、活動を継続するための収入の確保、事務所の維持に特に苦労した。また、活動を開始した当初（1986年）は、まだ日本社会がパレスチナ問題をほとんど知らなかったことも苦労の一つ。なお、パレスチナ問題の解決は非常に時間がかかり、子どもたちへの支援事業の継続が何よりも重要だが、日本は地理的にも心理的にも距離があり、世論も飽きやすいことから、広範で継続的な支援体制ができにくい。

Q3 人権賞を受賞してどのような変化がありましたか。

受賞によって、活動にかかわるメンバーが励まされ、意欲を新たにすることができた。「子どもたちの人権」を活動の拠り所と考えてきたが、それを評価されたことはなにより嬉しく、また対外的な理解を得ることにも役立っている。

Q4 「受賞テーマ」はどのように発展・継承され、現在はどのような活動状況となっていますか。

子どもたちの教育・保健・人権の支援というバックボーンは変化せずに、継続した事業を行っている。ろう学校支援・障害ある子どもたちへの協力（パレスチナ自治区ガザ）、幼児教育・子ども歯科・女性の自立支援（レバノン難民キャンプ）、難民キャンプでの生活環境改善や家屋修復のボランティア派遣（レバノン）などである。最近では日本から多くのボランティアが現場に行き、活動している。なお、1999年NPOとして法人格を取得した。

Q5 あなたにとって、いま最も関心のある「テーマ」は何ですか。

昨年以來パレスチナでは和平が暗礁に乗り上げ、イスラエル軍による占拠の強化や経済封鎖など、パレスチナ人の生活は厳しくなっている。このように

閉塞感が強まっている中で、子どもたちが生命の危険に怯えることなく、また死に急ぐことなく、健やかに成長できるよう、人々の願っている平和が一日で早く実現すること。そのためにNGOとして微力ながら役立ちたい。

Q6 新たにはぐくむべき「人権」のテーマなど、今後の抱負や活動目標とともにお聞かせください。

現場での活動を効率的に進めるために、日本のNGOとしての新しい指針をつくり出していきたい。また、中東和平、難民支援、国際理解教育など日本国内での世論形成やアドボカシー活動にも積極的に取り組みたいと考えている。パレスチナ難民は350万人以上と世界で最も数が多い難民グループで、しかも53年間と最長の難民生活を強いられてきた。ところが、国連難民条約の適用から除外され、UNHCRのような保護機関もないままにいる。難民問題の解決に政治的解決が必要なことはいうまでもないが、それが達成されるのを待つのではなく、難民の人権と保護、難民個人の救済なども重要な人権のテーマとして、今まで以上に国際社会が取り組むべきではないだろうか。